

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 メック株式会社

【英訳名】 MEC COMPANY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 和夫

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

【電話番号】 06(6401)8160(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 北氏 克明

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

【電話番号】 06(6401)8160(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 北氏 克明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	3,505,037	3,955,159	15,038,440
経常利益 (千円)	1,036,255	1,186,767	4,104,489
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	742,238	793,643	2,949,459
四半期包括利益または包括利益 (千円)	1,107,321	1,096,764	3,960,393
純資産額 (千円)	18,309,696	21,623,191	20,929,107
総資産額 (千円)	22,516,542	25,542,173	25,305,362
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	39.11	41.76	155.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	84.7	82.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「取締役向け株式交付信託口」及び「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と売上高の会計処理が異なっておりますが、影響が軽微であることから、経営成績に関する説明におきまして増減及び前年同期比はそのまま比較表記しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）による影響が緩和されるなか、持ち直しの傾向にありました。一方で、ウクライナ情勢や原材料価格の上昇、サプライチェーンの混乱、金融資本市場の変動等、留意する必要があります。

IMF（国際通貨基金）は2022年4月時点で、2022年の世界実質成長率を3.6%と前回の予測から0.8ポイント下方修正し、日本においては、0.9ポイント低下し2.4%と予測されました。下方修正の主な理由は、ロシアによるウクライナ侵攻によるものではあるものの、感染症からの回復途中であること、需給の不均衡やインフレの進行等複雑に作用され引き続き注視が必要な状況にあります。

エレクトロニクス業界は、パソコンの出荷台数は前年同期比で減少したものの、デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資や新しい生活様式への対応等の影響を受け、データセンター拡充によるサーバー需要は引き続き堅調に推移いたしました。自動車は半導体の供給不足による減産が見られました。世界的な半導体供給不足が続くなか、業界全体で積極的な投資は進んでいます。

当社グループの関係市場である電子基板・部品業界は、エレクトロニクス業界の影響を受け、サーバー向けは堅調に推移し、特に当社と関連が深い半導体を搭載するパッケージ基板において需要が拡大いたしました。

電子基板は、IoT、AI、5G等の技術の広がりを背景に、高密度化や技術革新が進んでおります。これらの関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、注目が集まる移動通信システムは、高速大容量の第5世代（5G）への切り替え、拡充に向け取り組みがさらに活発化しています。また、次世代データセンターに係る高性能パッケージ基板向けの生産体制強化に向けた設備投資も進展しております。

このような環境のもと、当社グループは高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしました。

前年同期と比較した主要製品の売上動向としましては、半導体を搭載するパッケージ基板向けに高いシェアを持つ超粗化系密着向上剤「CZシリーズ」は、サーバーの需要やパッケージ基板の大型・多層化により堅調な結果となりました。多層電子基板向け密着向上剤「V-Bondシリーズ」は、自動車の減産はあったもののEV化の促進等により回復いたしました。ディスプレイ向け「SFシリーズ」、「EXEシリーズ」は関連する電子機器の需要に鈍化がみられ、減少しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は39億55百万円（前年同期比4億50百万円、12.8%増）となりました。販売費及び一般管理費は13億77百万円（前年同期比1億30百万円、10.5%増）となり、営業利益は10億51百万円（前年同期比77百万円、8.0%増）となりました。売上高営業利益率は26.6%となり、前年同期と比較し1.2ポイント低下しました。経常利益は11億86百万円（前年同期比1億50百万円、14.5%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は11億85百万円（前年同期比1億49百万円、14.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億93百万円（前年同期比51百万円、6.9%増）となりました。

売上高の内訳は、薬品売上高は38億98百万円（前年同期比4億45百万円、12.9%増）、機械売上高は36百万円（前年同期比3百万円、9.9%増）、資材売上高は18百万円（前年同期比2百万円、13.0%増）、その他売上高は1百万円（前年同期比0百万円、22.7%減）となりました。

海外売上高比率は61.4%となり、前年同期に比べ7.3ポイント増加しました。なお、日本国内代理店経由で販売した海外顧客への売上を海外売上高比率に含めた場合は、79.0%（前年同期比3.2ポイント増）となります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

日本では、サーバー向けが好調に推移した一方、ディスプレイに関連する製品が低調で、当第1四半期連結累計期間の売上高は15億79百万円(前年同期比87百万円、5.2%減)、セグメント利益は5億56百万円(前年同期比1億64百万円、22.8%減)となりました。

台湾

台湾では、サーバーに関連する製品が好調に推移し、当第1四半期連結累計期間の売上高は8億53百万円(前年同期比1億76百万円、26.1%増)、セグメント利益は85百万円(前年同期比24百万円、39.4%増)となりました。

香港(香港、珠海)

香港(香港、珠海)では、自動車やスマートフォンに関連する製品が堅調に推移し、当第1四半期連結累計期間の売上高は5億9百万円(前年同期比80百万円、18.6%増)、セグメント利益は94百万円(前年同期比23百万円、19.7%減)となりました。

中国(蘇州)

中国(蘇州)では、サーバーやスマートフォンに関連する製品が堅調に推移し、当第1四半期連結累計期間の売上高は6億72百万円(前年同期比1億35百万円、25.2%増)、セグメント利益は99百万円(前年同期比26百万円、20.9%減)となりました。

欧州

欧州では、感染症の影響が改善するなか、顧客の生産活動に持ち直しの傾向が見られ、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億8百万円(前年同期比39百万円、23.1%増)、セグメント利益は32百万円(前年同期比1百万円、5.3%減)となりました。

タイ

タイは、今後拡大する東南アジア市場を深耕するために2017年5月29日に当社6社目の子会社を設立し、2019年9月から稼働しました。営業活動や日本からタイへの当社製品生産地変更が進み、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億30百万円(前年同期比1億5百万円、419.6%増)、セグメント利益は28百万円(前年同期は31百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、現金及び預金が増加し、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて2億36百万円増加し、255億42百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて4億57百万円減少し、39億18百万円となりました。

純資産は、利益剰余金や円安による為替換算調整勘定が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて6億94百万円増加し、216億23百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は84.7%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

取組みの具体的な内容

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ)中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る

(ロ)株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

第1号の基本方針に沿うものであること

株主共同の利益を損なうものではないこと

当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、3億31百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	20,071,093	20,071,093		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		20,071,093		594,142		446,358

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 895,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,169,400	191,694	
単元未満株式	普通株式 5,993		
発行済株式総数	20,071,093		
総株主の議決権		191,694	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式171,300株(議決権1,712個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
メック株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬南新町 三丁目4番1号	895,700		895,700	4.46
計		895,700		895,700	4.46

(注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、171,300株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拋出しており、連結財務諸表および財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,152,812	7,701,423
受取手形及び売掛金	4,858,183	4,600,588
電子記録債権	288,325	253,833
商品及び製品	589,951	667,066
仕掛品	223,120	196,285
原材料及び貯蔵品	580,226	570,850
その他	150,840	166,301
貸倒引当金	3,969	4,161
流動資産合計	13,839,489	14,152,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,714,181	7,806,852
減価償却累計額	3,143,829	3,255,263
建物及び構築物(純額)	4,570,352	4,551,588
機械装置及び運搬具	3,181,056	3,234,401
減価償却累計額	2,381,671	2,462,634
機械装置及び運搬具(純額)	799,384	771,766
工具、器具及び備品	1,450,055	1,482,784
減価償却累計額	1,050,503	1,091,498
工具、器具及び備品(純額)	399,551	391,285
土地	3,008,363	3,034,312
使用権資産	62,753	66,940
減価償却累計額	20,637	16,711
使用権資産(純額)	42,115	50,228
建設仮勘定	71,838	93,541
有形固定資産合計	8,891,606	8,892,723
無形固定資産	147,248	141,826
投資その他の資産		
投資有価証券	1,303,230	1,226,746
退職給付に係る資産	956,448	967,367
繰延税金資産	9,354	7,843
その他	157,984	153,480
投資その他の資産合計	2,427,017	2,355,437
固定資産合計	11,465,872	11,389,987
資産合計	25,305,362	25,542,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987,823	735,242
電子記録債務	748,762	784,813
未払金	404,291	407,034
未払費用	157,453	140,187
未払法人税等	748,939	447,707
賞与引当金	332,347	497,367
役員賞与引当金	41,760	53,676
設備関係未払金	93,926	18,673
その他	276,061	251,212
流動負債合計	3,791,366	3,335,914
固定負債		
繰延税金負債	477,768	472,469
退職給付に係る負債	2,038	2,524
株式報酬引当金	64,487	64,322
その他	40,594	43,751
固定負債合計	584,888	583,067
負債合計	4,376,254	3,918,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	541,273	541,273
利益剰余金	18,996,261	19,387,223
自己株式	1,141,081	1,141,081
株主資本合計	18,990,595	19,381,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	584,363	499,324
為替換算調整勘定	1,119,580	1,519,820
退職給付に係る調整累計額	234,568	222,488
その他の包括利益累計額合計	1,938,512	2,241,633
純資産合計	20,929,107	21,623,191
負債純資産合計	25,305,362	25,542,173

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,505,037	3,955,159
売上原価	1,284,857	1,526,226
売上総利益	2,220,180	2,428,932
販売費及び一般管理費	1,246,374	1,377,135
営業利益	973,805	1,051,797
営業外収益		
受取利息	7,048	6,627
試作品等売却収入	1,378	1,827
投資事業組合運用益	-	7,739
為替差益	51,539	86,862
その他	3,650	33,551
営業外収益合計	63,616	136,608
営業外費用		
支払利息	253	147
売上割引	712	1,037
その他	201	453
営業外費用合計	1,167	1,638
経常利益	1,036,255	1,186,767
特別利益		
固定資産売却益	507	206
特別利益合計	507	206
特別損失		
固定資産除却損	100	1,298
特別損失合計	100	1,298
税金等調整前四半期純利益	1,036,662	1,185,676
法人税等	294,423	392,032
四半期純利益	742,238	793,643
親会社株主に帰属する四半期純利益	742,238	793,643

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	742,238	793,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,094	85,038
為替換算調整勘定	339,783	400,240
退職給付に係る調整額	9,794	12,080
その他の包括利益合計	365,082	303,121
四半期包括利益	1,107,321	1,096,764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,107,321	1,096,764
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の直送取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割(本人または代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,572千円減少し、売上原価は8,572千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況ではありますが、提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにともなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	181,723千円	178,647千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	268,455	14	2020年12月31日	2021年3月3日	利益剰余金

(注) 2021年2月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,767千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	402,681	21	2021年12月31日	2022年3月2日	利益剰余金

(注) 2022年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当3,598千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	1,666,875	676,623	429,799	537,141	25,172	169,425	3,505,037
セグメント間の内部 売上高または振替高	824,056	-	429	-	-	56,105	880,591
計	2,490,932	676,623	430,229	537,141	25,172	225,530	4,385,629
セグメント利益又は 損失()	721,001	61,376	117,744	126,349	31,568	33,974	1,028,878

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,028,878
セグメント間取引消去	55,073
四半期連結損益計算書の営業利益	973,805

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	1,579,856	853,372	509,951	672,597	130,798	208,583	3,955,159
セグメント間の内部 売上高または振替高	811,180	-	20,029	3,585	845	-	835,640
計	2,391,036	853,372	529,981	676,182	131,644	208,583	4,790,800
セグメント利益	556,389	85,554	94,602	99,940	28,680	32,184	897,352

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	897,352
セグメント間取引消去	154,445
四半期連結損益計算書の営業利益	1,051,797

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しています。

これにより、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は、8,572千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
薬品	1,540,752	853,372	509,945	672,597	130,798	190,537	3,898,003
機械	31,416	-	-	-	-	5,556	36,972
資材	6,100	-	6	-	-	12,429	18,536
その他	1,586	-	-	-	-	60	1,647
顧客との契約から生じる収益	1,579,856	853,372	509,951	672,597	130,798	208,583	3,955,159
外部顧客への売上高	1,579,856	853,372	509,951	672,597	130,798	208,583	3,955,159

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	39円11銭	41円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	742,238	793,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	742,238	793,643
普通株式の期中平均株式数(株)	18,977,752	19,003,950

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間197,669株、当第1四半期連結累計期間171,370株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・402,681千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・21円00銭

(ハ)支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・2022年3月2日

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月9日

メック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池 田 哲 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。